

## 任期付職員募集情報

### <近畿厚生局>

項目	内容
職種	任期付職員（健康福祉部企業年金課） ※産前産後休暇を取得する職員の代替職員 ※ 人事院規則8-12第42条第2項3号に基づく任期付の国家公務員として、採用された後は、国家公務員法等の適用を受けます。
勤務先及び勤務地	〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22 大江ビル7階 (Osaka Metro 谷町四丁目駅 8番出口すぐ)
募集人員	1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンを使った行政文書の作成・管理、データベース管理ソフトの操作</li> <li>・来客、電話の応接、メールでの連絡・簡易的な調整</li> <li>・その他、近畿厚生局企業年金課の所管する事務全般</li> </ul>
任用予定期間	令和8年4月1日 から 令和8年5月13日 まで ※産休・産後休暇代替任期付職員として勤務する間にその勤務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として再採用される可能性があります。 その場合の任用期間は、令和8年5月14日から1年程度を予定しております。
勤務日	週5日（完全週休2日（土曜日・日曜日）制、祝日休み）
勤務時間	9時00分 から17時45分までの7時間45分 ※ 休憩は12時00分から13時00分までの60分
給与	一般職の職員の給与に関する法律に基づき、学歴・職歴等を考慮して決定。 ※（参考）一般職大卒の初任給 月額269,000円 ※その他 通勤手当等（給与法の規定による） 健康保険：国家公務員共済組合（短期給付）に加入 年金保険：国家公務員共済組合（長期給付）に加入
募集対象	パソコン（Excel、Word等）の操作ができること。 ※ 以下に該当する方はご応募いただけませんので、ご了承ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者</li> <li>・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）</li> </ul>
免許・資格等	学歴：高等学校卒業以上 事務関係の資格等を所持する方は、その内容を履歴書等に記載願います。
応募方法等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書、職務経歴書を下記申込電子メールアドレス宛に送付願います。</li> <li>・履歴書について必ず近畿厚生局HP「任期付職員（健康福祉部企業年金課）の募集について」掲載の様式をご使用ください。（職務経歴書については任意様式で構いません。）</li> <li>・履歴書・職務経歴書の提出期日は令和8年2月25日（水）24時までとしますが、応募者多数の場合は、締切を早める場合があります。</li> <li>・原則として電子メールによる受付のみとしますが、電子メールでの提出が困難な場合は、その旨ご連絡願います。</li> <li>・電子メールを送付する際には、件名に「任期付職員（健康福祉部企業年金課）選考採用試験」と記載願います。</li> <li>■申込先電子メールアドレス kkousei-3@mhlw.go.jp</li> <li>・面接日は3月17日（火）の予定ですが、応募状況等により変更する場合があります。</li> <li>・書類選考の結果、面接実施の対象となられた方については、作文をご提出いただきます。作成のうえ、指定する期日までにご提出ください。（提出期日は、選考結果と併せてご連絡します。）</li> <li>・作文の課題（400字～800字程度） 『人と接するうえで大切なこと』</li> <li>・また、面接日までに面接日時等をご連絡する予定です。</li> <li>・書類選考で不合格となった方には通知しませんので、ご了承ください。</li> </ul>
応募先	〒541-8556 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階 近畿厚生局 総務課
お問合せ先	近畿厚生局 総務課人事給与係（古川 中本 宮崎） 電話番号：06-6942-2241